

令和 5 年度 第 1 回総合教育会議「不登校児童生徒」の実態について

1 国の不登校の実態について

- (1) 定義：何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくてもできない状況にあるために年間 30 日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者をのぞいたもの
- (2) 実態：令和 4 年度の不登校児童生徒数約 29 万 9 千人（過去最多）  
うち 90 日以上欠席している児童生徒数は約 5 万 9 千人（過去最多）
- (3) 対策：誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLO プラン」

【資料 1】

不登校・いじめ・緊急対策パッケージ 【資料 2】

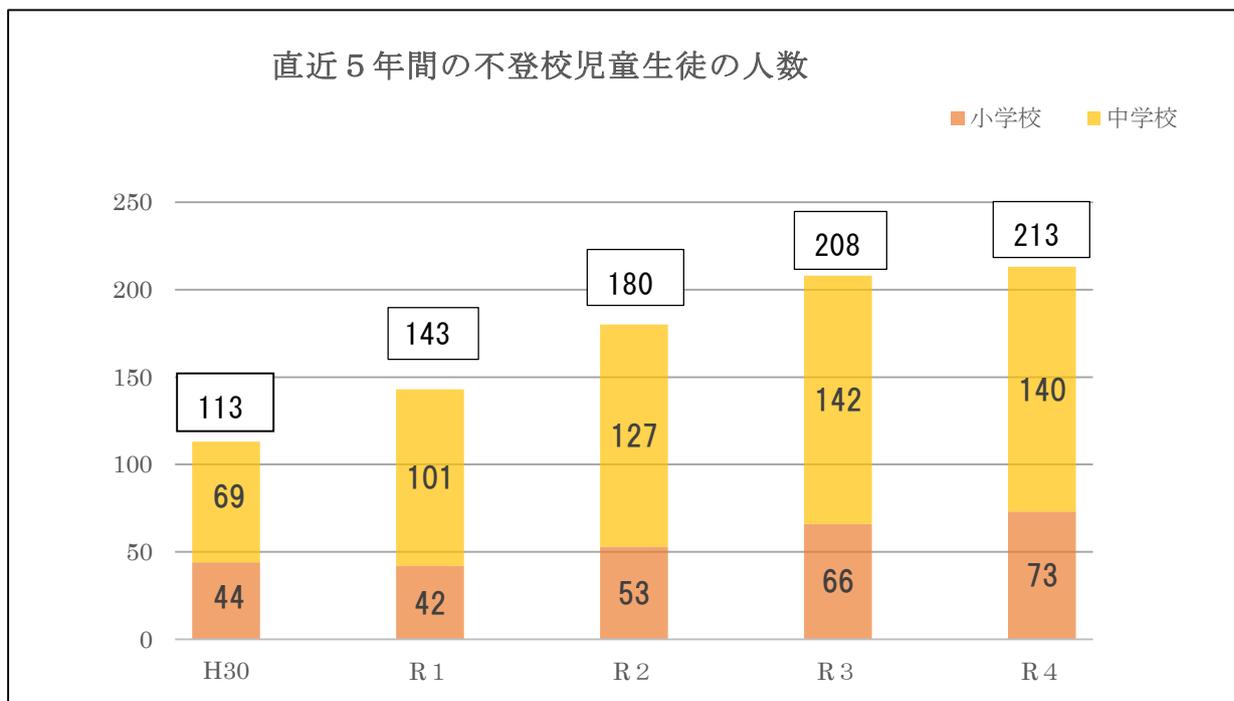
2 島田市の実態について

(1) 不登校児童生徒数の実態

① 市内小中学校における年間 30 日以上欠席している不登校児童生徒数

ア. 不登校児童生徒人数

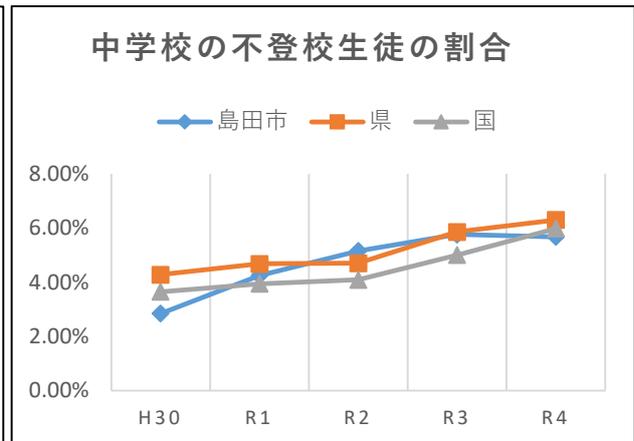
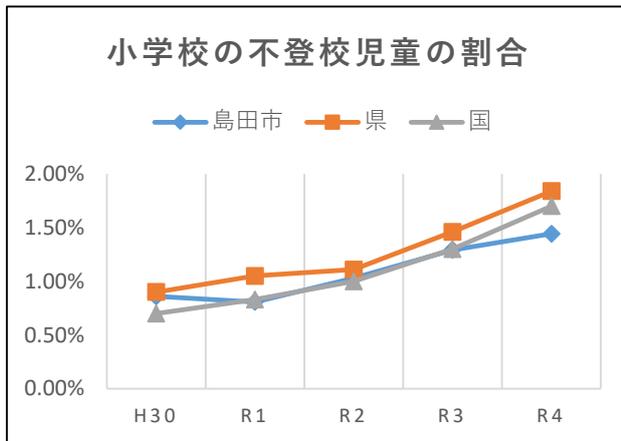
- ・不登校児童生徒の人数は年々増加しており、島田においても令和 4 年度は過去最多であった。
- ・小学生に比べ、中学生の人数が多い。
- ・傾向として、小学校 2 年生から小学校 3 年生にかけて、小学校 6 年生から中学校 1 年生にかけての増加率が大きい。



イ. 不登校児童生徒の割合

(直近過去5年)

小学校				中学校			
年度	市	県	国	年度	市	県	国
H30	0.86%	0.90%	0.70%	H30	2.84%	4.28%	3.65%
R1	0.81%	1.05%	0.83%	R1	4.25%	4.68%	3.94%
R2	1.03%	1.11%	1.00%	R2	5.16%	4.70%	4.09%
R3	1.29%	1.46%	1.30%	R3	5.77%	5.86%	5.00%
R4	1.44%	1.84%	1.70%	R4	5.68%	6.30%	5.98%



(2) 不登校児童生徒と他機関とのつながり (令和5年11月調査)

① 学校とのつながりがなく、他機関とのつながりもない児童生徒

小学校	0 人
中学校	0 人
合計	0 人

② 学校からの資料提供はしているが、学習がうまく成立していない児童生徒

小学校	20 人
中学校	45 人
合計	65 人

(3) 別室登校の児童生徒数 (令和5年12月調査)

登校している、または時々登校しているが学校にいる間の半分以上は、自分の教室以外で過ごしている児童生徒

小学校	31 人
中学校	28 人
合計	59 人

(4) 主な原因

不登校の原因は多岐に渡り、また複合することもあり特定が困難な場合がある。令和4年度の学校の調査において原因として以下のことが挙げられた。

○小学校	○中学校
・不安	・不安
・無気力	・無気力
・学業不振	・学業不振
・人間関係（友人・教職員）	・人間関係（友人・教職員）
・家庭に係る状況	・入学、転編入学、進級時の不適応
	・家庭に係る状況

3 島田市における不登校児童生徒（不登校傾向を含む）への対応、対策及び今後の方策

(1) 登校（校内の別室）支援

【学校】

○学級担任が中心となって面談や家庭訪問を実施する。

→・電話や訪問で近況を聞いたり、保護者とつながりを保ったりする。

・対話やプリント等で学校、学級の様子を伝える。

・放課後等の登校を勧める。

・一人一台端末（クロムブック）でつながり、会話をしたり、学級の雰囲気動画を伝えたりする。

○市の適応指導教室「チャレンジ教室」の利用を積極的に促す。

○校外の適応指導教室「もみの木学級」を紹介する。

○校内に別室を準備する。

→・教室に入ることができない児童生徒が安心して生活できる居場所をつくる。

※市内小中学校の別室の設置状況

別室の設置状況	R 5
別室はなく現在整備中もしくは検討中	0校
保健室を別室としている	3校
保健室以外に図書室やPC室等と併用して別室がある	13校
保健室以外に教室に入ることができない子専用の別室がある	7校

【市教委】

○「心の健康観察」の導入を検討する。

→・児童生徒が「言葉では表現することができない心の状態」をクロムブックで表すことができるようにする。

(2) 学びの機会、場をつくる

【学校】

○訪問やクロムブックで学習に向かう時間をつくる。

→・学校で学習している内容がわかるようなプリント持って行ったり、クロムブックでできる課題を配信したりする。

※不登校児童生徒のクロムブックの家庭での保管状況

不登校児童生徒のクロムブックの家庭での保管状況	割合
不登校のほとんどの児童生徒が家庭にクロムブックがある	84%
一部の不登校の児童生徒がクロムブックが家庭にある	10%

○「別室」の学習環境を整える。

→・登校してきた児童生徒がその日に何を学習するのかがわかるようにする。  
・パーティションなどを設置し、集中して学習できるようにする。

【市教委】

○学びの多様化学校、分教室の調査研究をする。

→・既存の学びの多様化学校や分教室の視察をする。

・設置するための条件等を調査する。

・本市のいじめアンケート実施の際に連携している大学との協力で、不登校児童生徒本人へのニーズ調査等を行う。

(3) 多様な人材を活用する。

○退職教員を活用し、専門性や経験を生かす。

→・学びの多様化学校（分教室）で興味関心が沸き立つような学習を計画したり、個に寄り添った学びの充実を図ったりする。

○学校教育支援員、専門的な技能・知識をもった地域人材等を有効活用する。

→・担任とのつながりをつくりにくい児童生徒に、「教員」という立場ではない大人との関わりをつくる。

→・様々な体験活動を経験することで学ぶ楽しさを味わう。

○スクールソーシャルワーカーと連携する。

→・ケース会議を実施し、個々の状況に応じて外部機関につなげる。

○児童生徒本人や保護者にスクールカウンセラーとの面談を促す。

→・心理的な支援を行う。初期対応をする。